

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第29回）開催結果概要

1 日時

平成25年7月31日（水）14:00～16:15

2 場所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、日本環境安全事業株式会社（JESCO）事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：13名 報道：2社（室蘭民報社、北海道新聞社）

4 内容

- (1) 第28回監視円卓会議議事録について
- (2) 監視円卓会議設置要領の改正について
- (3) 北海道事業の進捗状況等について
- (4) 増設事業について
- (5) PCB廃棄物の処理推進策の検討について
- (6) その他

5 議事概要

議事に先立ち、委員の互選により眞柄委員が委員長に選出され、副委員長に埜上委員を指名した。

(1) 第28回監視円卓会議議事録について

監視円卓会議として承認。

(2) 監視円卓会議設置要領の改正について

事務局から、北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議設置要領の一部改正について、資料2に基づき説明。

・道の「附属機関等の設置及び運営に関する基準」の改正に伴い、委員会等の設置に関して時限又は見直し期限を設定することが求められており、監視委員会設置要領に設置期間に関して新たに規定する旨、説明。

質疑等なし。監視円卓会議として承認

(3) 北海道事業の進捗状況等について

① 北海道事業の進捗状況等について

JESCOから北海道事業の進捗状況、稼働状況、トラブル事象等について資料3-1～資料3-5に基づき報告し、緊急時対応マニュアル等の改訂について資料3-6に基づき説明。

・JESCOにおける全国のPCB廃棄物処理事業の現況、北海道事業の事業所設立以来の進捗状況、北海道事業所における受入状況等の稼働状況を報告。
・平成25年3月14日に発生したトラブル事象(労働災害(区分Ⅲ))の概要及び平成24年度におけるトラブル状況及びヒヤリハット活動状況を報告。
・増設施設の試運転の開始等に伴う北海道事業所緊急時対応マニュアルの改訂、「PCBの分解処理が確実に行われたことの確認方法及びPCB処理済物の卒業判定方法」の改訂について説明。

主な質疑等は以下のとおり

(委員)

処理進捗率の算出について、どのような基準で行っているのか。

(JESCO)

処理対象区域内の保管事業者がJESCOに登録している台数を分母として、処理施設に投入して抜油を完了した台数を分子として算出している。

(委員)

JESCOから払い出す産業廃棄物としての廃活性炭について、卒業判定基準以上のものがあったかどうか、また、廃活性炭がどのくらいあったかお示しいただきたい。

(JESCO)

卒業判定基準以下のものを普通の産業廃棄物として払い出している。

卒業判定基準を超える廃活性炭は、現在ドラム缶で650缶保管している

(委員)

廃活性炭について、どのようにサンプリングをして卒業判定基準の適合性を判定しているのか。サンプリング方法により基準の想定とは違う状況、間違いが生じていると考えられないか。

(JESCO)

JIS規格K0060（産業廃棄物のサンプリング方法）によりサンプリングしており、サンプリングしたうちの一つでも不合格があったら、そのロットが不合格であると判断するため、基準を上回っているものを払い出していることはないかと判断している。

② 北海道事業所内部技術評価結果について

JESCOから資料3-7に基づき説明。

- ・PCB廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保、維持向上を図るためにJESCOが定期的実施している内部技術評価について、平成24年11月の実施結果を報告。
- ・内部技術評価の結果、評価項目108項目に対して指摘事項がなかったこと、運転廃棄物に関する事項など4件の所見について報告。

主な質疑等は以下のとおり

(委員)

缶体からの液垂れ時間短縮のため、窒素を吹き付ける際、ミストが発生し、空气中に散乱することにより、逆に室内のPCB濃度が高まる危険はないのか。

(JESCO)

勢いよく霧吹き状態で押し出すことはなく、そうならないように注意しながら実施している。

③ 平成25年度秋期定期点検の概要について

JESCOから資料3-8に基づき説明。

- ・平成25年9月1日から30日までを予定している秋期定期点検の概要を説明。
- ・設備の経年劣化による油の滲み事象に対応するため、平成25年4月から経年劣化対策、予防保全への取組を運転会社と「予防保全検討チーム」を設置して点検整備を行っている旨、その進捗状況及び結果の概要を報告。

質疑等なし。

④ 環境モニタリング結果、立入検査実施状況について
事務局から資料3-9～資料3-11に基づき報告。

- ・平成24年度環境モニタリング測定結果では、環境基準値や排出管理目標値等を超えた項目がない旨、報告。
- ・平成25年度環境モニタリング測定結果においても、これまでのところ環境基準値や排出管理目標値等を超える項目がない旨、報告。
- ・前回会議以降の立入検査実施状況について報告。排出源モニタリング実施時における処理施設の運転状況の確認、トラブル事象の発生状況、対応状況等を確認している旨、報告。

質疑等なし。

(4) 増設事業について

① 増設事業の進捗状況について

JESCOから資料4-1に基づき報告。

- ・1月から7月まで実施の試運転状況を報告。
- ・7月までで試運転の主要工程が終了。試運転期間中、大きなトラブルもなく、6月のPCB廃棄物負荷試運転の際に実施した排出源モニタリング、周辺環境モニタリングともに排出管理目標値等を大きく下回る結果となった旨、報告。7月のPCB廃棄物負荷試運転の際にもモニタリングを実施している旨、報告。
- ・試運転中の不具合事象2例（スラグ受け容器の溶損、減温塔噴射水給水不良）とその対策内容を報告。
- ・今後、道による施設の使用前検査、廃棄物処分業の変更許可等を経て、9月の操業運転開始を目指す旨、報告。

主な質疑等は以下のとおり

(委員)

減温塔噴射水供給不良について、異物が何であるか、どうして起こるのか。

(JESCO)

異物はスライム状のノロのような物。どこで発生したということは特定できていない。

試運転開始前に配管のフラッシング(経路内洗浄)を十分に行っているが、新規工事後は避けられないと考えており、試運転中にチェックし取り除くことができ、安定操業につながれるということをご理解いただきたい。

(委員長)

使用水が工業用水ということなので、濁質ではなく異物だと考える。ストレーナーの設置について異物対策なのか濁質対応なのか設計思想がないと思う。

工業用水だと異物があるのは当たり前である。減温塔のところに使うのであれば、一度フィルターを通すなどの配慮が必要だと思う。

(委員長)

モニタリングの結果、PCBについて、分析排気の方が換気空調設備排気より濃度的に高いのはなぜか。

(JESCO)

換気空調設備排気は集合排気になっており、5系統ある部屋からの排気を集合している。仮に前処理作業室の濃度が高いとしても、濃度の低い区域のものも入ってくるので、相対的に低くなったのだと思う。

(委員長)

分析室ではPCB濃度分析のために、標準的なPCBも使っており、換気空調設備排気より高くなることはあり得ると思う。

(副委員長)

試運転で投入量が20tに対して、処理後のスラグが45t、固化物が1t出るということで、入りに比べて出が大きいのはなぜか。

(JESCO)

処理物のほか、ドラム缶容器の分や塩基度調整剤を加えている分、出の方が大きくなる。
(副委員長)

スラグ排出容器の溶損に関して、容器の材質、腐食性に対する検討はどの程度したのか。

(JESCO)

材質は一般構造部材であるSS材を用いている。腐食等に関しては長時間施設内に滞留している時間では一切発生していないことを確認している。

② 総合防災訓練の実施結果等について

JESCOから資料4-2に基づき説明。

- ・平成25年4月23日実施の増設施設を対象とした総合防災訓練の訓練概要、反省事項等を報告。
- ・当初施設対象の総合防災訓練を9月9日に予定している旨、報告。

質疑等なし。

③ 「北海道PCB廃棄物処理事業に関する通報連絡・公表の取扱い」の変更について

事務局から資料4-3に基づき説明。

- ・増設施設の稼働開始に伴い、施設外への流出等の報告対象となる「PCB等法令で定める有害な物質」に、劇物であるアンモニアを追加し、環境保全協定の一部改正に伴い別表別紙を変更する旨、説明。
- ・区分Ⅱの北海道及び室蘭市の公表時期について、JESCOの公表時期と整合を図る変更をする旨、説明。

質疑等なし。

変更について監視円卓会議として了承。

(5) PCB廃棄物の処理推進策の検討について

環境省から資料5に基づき説明。

- ・昨年8月にとりまとめられた「PCB廃棄物適正処理に関する検討委員会」報告書の内容を説明。処理期限について、昨年12月に政令改正を行い、平成39年3月31日までに延長。
- ・PCB廃棄物処理基本計画の見直しの検討を行っているが、その内容を報告できる段階ではない。できるだけ早く示し、意見を賜りたい旨、説明。

主な質疑等は以下のとおり

(委員)

現在管理されているPCB廃棄物が処理されたとしても、管理されていない物が膨大にあるとこの会議でも指摘されており、この点に関して次回の会議で説明、報告願いたい。

(6) その他

① 道内における微量PCB汚染廃電気機器等の処理について

北海道から参考資料5に基づき情報提供。

- ・JX金属苫小牧ケミカル株式会社(苫小牧市)が進めている微量PCB汚染廃電気機器等の処理に係る環境大臣による無害化処理認定の取得に向けた実証試験、今後の予定等について情報提供。

② 第1系統排気活性炭について

前回会議で委員から実証実験等の意見のあった第1系統排気活性炭の吸着の件で、次のとおり委員から意見。

(委員)

前回まで議論を重ねてきており、委員からも実証実験を提案する旨の発言があった件であるにも関わらず、なぜ今回の会議で議題としていないのか。前回会議から5ヶ月も経過しているのに、その後の進捗状況の説明が一切ないというのは、理解できない。

(事務局)

実証実験の提案を委員からいただいており、現在、JESCOにおいて実験が実施可能な施設等を検討しているところであるが、まだ決定していないことから、今回の議題としなかった。

次回の会議で、実証実験に係る検討結果などを報告する。

最後に事務局から、次回の監視円卓会議の開催時期（10月を予定）について説明。